

令和5年度第3回自立支援協議会議事録

開催日:令和6年3月22日(金)

時 間:午後2時～4時

場 所:アクロスあらかわ1階多目的ホール

事務局:それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回荒川区自立支援協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、荒川区障害者福祉課長の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。最初に福祉部長の〇〇よりご挨拶を申し上げます。

福祉部長:皆さまこんにちは、年度末のお忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。福祉部長の〇〇でございます。私の方からは区政の動きということで、荒川区議会の定例会議2月会議が先週の木曜日に閉会となりました。2月会議というのは来年度の予算案をご可決いただく重要な本会議でございまして、荒川区の予算案ですが、来年度は1219億円、今年度に比べて85億3000万円の増額の予算を提案したところ、無事にご可決いただくことができました。当協議会に関連する障害者福祉関連予算につきましても、今年度と比べて5億3600万円の増の85億9000万円の予算が確保できたところでございます。来年度の予算案は区のテーマとして、物価高騰でなかなか厳しい区民の方々の生活のことがございますので、区民の方に寄り添って誰もが安心して暮らせるまちを実現する予算と位置づけております。福祉部の関係予算につきましても、ぜひ区民の方にお役立ていただけるようにしっかり努めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。それでは本日の協議会よろしくお願いいたします。

事務局による資料の確認:次第・資料1(活動実績及び活動予定)・資料2～8(各自部会の報告)・資料9任期満了に伴う委嘱の更新について・参考1.2

事務局:まず、議題に入る前に永らく自立支援協議会のを担っていただいております、『荒川区精神障害者家族会』の〇〇様が昨年の12月にご逝去されました。当協議会には平成23年の設立からにご就任いただいております、荒川区の障がい者福祉施策に多大なご尽力をいただいております。この場をお借りしまして謹んで哀悼の意を申し上げます。

議題に入らせていただきますけれども、ここからは本日の会の進行を会長でいらっしゃいます〇〇会長にお願いいたします。

会長:この自立支援協議会は様々な方面の多くの方々の支えで成り立っています。ご逝去された〇〇様には心から哀悼の意を表しますとともに、これまでのご尽力の賜物をしっかり受け継いで会を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、これより令和5年度第3回荒川区自立支援協議会を開催いたします。最初の議題は令和6年度障害者福祉予算についてです。それでは事務局からご報告をお願いします。

事務局:お手元の資料、今年度におきましては荒川区障がい者総合プランの策定の年度でした。本協議会におきましても素案をご説明させていただいたりご意見をちょうだいしたところです。ご協力ありがとうございました。今年度策定いたしました荒川区障がい者総合プランにおいて、全プランから継承する8つの重点施策に医療的ケア児等の支援を新たに加えて、9つの重点施策を設定いたしました。資料1では9つの重点施策に関連する令和6年度の予算についてご説明をさせていただきます。

まず、基本方針1.障がい者の相談・支援体制の充実の施策、総合的な相談支援体制の充実です。こ

こちらにつきましては基幹相談支援センターや自立支援協議会を中心とした関係機関と連携を図りながら、相談支援体制の強化に取り組んでいくこととなっております。予算額は5698万3千円となっており、概要としましては主に基幹相談支援センターの運営等に係る経費や自立支援協議会の運営経費、障害者相談支援事業所(コンパス)に関わる予算となっております。

次に福祉施設入所者等の地域生活への移行の推進についてです。こちらは国も成果目標に挙げている通り、施設入所者数の削減と地域移行者増加を目標としております。それに向けまして各関係機関と連携を図りながら支援を行ってまいります。予算額は410万8千円となっております。主に地域移行に欠かせない3つのサービスで、地域移行支援や地域定着支援等の提示となっております。

続きまして基本方針2.バリアフリーの推進です。①意思疎通支援の充実については、地域における共生社会の実現のためには円滑な意思疎通などが重要となり、コミュニケーション支援やIT機器を活用したサービス等を引き続き実施するとともに、さらなる利便性の向上に向けまして検討するための予算となっております。予算額は2335万7千円となっており、主にコミュニケーション支援事業や手話講習会に関する費用、盲ろう者生活支援推進事業等に係る予算を計上しております。②障がい者差別の解消です。障がい者に関する理解の促進や差別の解消等に関する意思啓発の事業の欄となっております。これまではパンフレットや啓発グッズの作成、差別解消講演会の実施等に取り組んできましたが、令和6年度においても引き続き取り組んでいきます。

続きまして基本方針3.障がい者の住まい・日常生活に関する支援です。施策のグループホームの整備の推進・運営、この施策では地域で安心して生活をしていくためにグループホームの設置促進に向けた、様々な補助事業を行っております。予算額は4815万9千円となっております。令和5年度から重度障がい者を受け入れるグループホーム設置の推進を図るために、新たな補助制度を創設したところでございまして、それが1732万5千円を計上しております。

続きまして基本方針4.障がいのある子どもの健全育成についてです。施策の障がい児支援の充実ですが、この施策は年々増加する障害児通所支援利用者の支援の充実を図るために、児童発達支援センターを中核とした地域支援体制の構築に向けた施策となっております。予算額は9億1498万4千円となっております。障がい児通所支援事業費として、日中一時支援事業等が関連事業となっております。また、令和6年度にたんぽぽセンターが児童発達支援センター化する関係で令和5年度からの改修工事に引き続き、令和6年度もたんぽぽセンターの工事費や開設に向けた事務費の計上をしております。医療的ケア児等の支援は新たに今回のプランで位置づけたものでして、医療的ケア児等が3つの支援を受けられるとともに、その家族が安心して子育てができる社会の実現を目指すための施策です。予算額は1667万4千円となっております。主な内容としては医療的ケア児支援協議会や地域コーディネーター・家庭家事サポート等の費用を計上しております。

基本方針5.障がい者の自立就労支援・生きがいの創生についてです。施策の就労支援の評価につきましては、法定雇用率の段階的な引き上げ等によりまして就労機会が拡大される中、さらなる支援が必要となっております。予算額は2億5888万8千円となっております。主に就労支援センターの運営費や障害者雇用支援事業等、障がい福祉サービスであります就労移行・就労定着支援を計上しております。最後となりますが文化芸術活動の促進です。こちらは生活実習所等において絵画等を行ったり文化的な活動をしている予算になります。また『ゆいの森あらかわ』の一角をお借りして創作物を展示する等、文化活動の促進を行っております。令和6年度以降につきましては東京都立大学と連携を図りまして大学内での展示等、さらなる発表の場の拡大に取り組んでまいります。説明は以上となります。

会長:それではただいまの令和6年度障害者福祉関連予算についてご質問があればお願いいたします。

副会長:基本方針2.バリアフリーの障がい者差別解消事業というところで、具体的にどういうものを指して事業を行うかをちょっと教えていただきたいです。ここではグッツと書いてありますがその他に何か含まれるものがあったら教えて下さい。

事務局:こちらの事業でございますが、記載しておりますグッツの他に講演会等の開催ですとか、場合によっては冊子の作成等の予算となっております。

副会長:ありがとうございます。

会長:よろしいでしょうか。他にございますか。特にご質問はございませんでしょうか。なければ次に進めさせていただきます。次第3.令和5年度実績及び令和6年度予算等について事務局から説明をお願いいたします。

事務局:では説明いたします。資料2.の1本会です。こちらの方では本日まさに開催しております自立支援協議会の活動実績と予定を記載しております。まず、令和5年度の実績でございますが、令和4年度の部会の活動実績と5年度の活動予定、相談支援部会におけるワーキンググループの一部変更、基幹相談支援センターの活動報告、拠点機能事務所の廃止及び認定、荒川区障がい者総合プランの策定について等となっております。令和6年度の活動案ですが、令和7年度障害者福祉関連予算、部会の報告また個別事例を通じた地域課題の抽出等を検討しております。現時点におきましては今検討中でありますので内容には変更が生じる場合がございますけどもご了承いただければと思います。

続きまして2.部会及びワーキンググループです。各部会の活動実績等については、この後に各部会から報告をさせていただきますので詳しい内容につきましては割愛させていただきます。各部会の活動状況や令和6年度の活動予定についての概要をこの資料2.にまとめてありますので後ほどご一読いただければと思います。簡単になりますが、説明は以上です。

会長:それでは各部会からの報告をお願いいたします。まず障がい支援部会地域生活支援拠点ワーキンググループからお願いいたします。

相談支援部会地域生活支援拠点 WG:『精神障害者相談支援事業所コンパス』の〇〇と申します。相談支援部会の地域生活支援拠点ワーキンググループのメンバーをしておりますので活動報告をさせていただきます。

5ページ、1地域生活支援拠点ワーキンググループではこの役割のところに書いてあるように、障がいのある人が地域で安心して暮らし続けることを目指してというところで、地域生活支援拠点のより連携を図りながら推進していけるというようにと話し合いを続けています。特に大きなテーマとして緊急時の対応をどうして行くかということも大きなポイントとして取り組んでいます。

(1)活動方針のところに二つ書いてありますが、一つ目が緊急時に起こり得る、ワーキンググループ内ではリスク内包ケースという呼び方をしていますが、それをどのように把握し、実際には緊急時にどのように対応していくかというところのシステムを構築していこうということを一つのテーマとしてやっています。二つ目が令和4年度に『スクラムあらかわ』に緊急一時保護マニュアルを作成してあるのですが、引き続き『グループホームひぐらし』の緊急一時保護マニュアルの作成ということで、令和5年度は取り組んでおります。

(2)開催状況としては5回実施しております。これ以外にも先ほど二つのテーマに沿ってワーキング

メンバーが分かれて、作業チームのような形で打ち合わせも複数回持ってという状況です。主に前半の6月くらいまでの取り組みで『グループホームひぐらし』の方の緊急一時保護マニュアルは作成ができたという状況です。それ以降、一つの連携システムの構築というところに主に取り組んでいる状況です。

6ページ、連携システムの構築の部分を少し詳しくご説明できればと思います。荒川区では面的整備という形で生活支援拠点が整備されておりますが、より支援していくという事で、令和8年度までに以下の手順でより連携の取れたシステムを作っていこうということを話しています。先ほどあったリスク内包ケースのところで、リスク内包ケース自体の対象者要件をどうするかということは、ワーキング内でも非常に議論になったのですが、ここの幅を広げてしまうとスタート地点で絵にかいた餅になってしまうというか、実質動くのがかなり難しいのではないかと。その整理する時点でかなり混乱を生むのではないかとということで、最初は狭めてやっていこうという話をワーキング内でまとめています。①緊急時に1日～2日の生活が困難な方、現在『スクラムあらかわ』や『グループホームひぐらし』にも繋がっていないという方を、まず優先的に対象者として挙げていったらどうかということでまとめております。やはり緊急時に主に想定されるのは、ご本人様を支援しているご家族の方に不測の事態が生じるということが一番思い浮かぶところですが、そういう時に一週間程度ご自分で食事を確保できる方であれば、その一週間の間サービス調整等でご本人を支えることができるのですが、本当に1日～2日、食事の確保がままならないという状況の方に関しては『スクラムあらかわ』や『グループホームひぐらし』の方に緊急的に保護する必要があるというところで、そこをどう円滑に回していくかというところです。繋がりがすでにある方(短期入所等)は『スクラムあらかわ』や『グループホームひぐらし』がその方の状況を理解しているので、緊急で受けてもすぐに対応ができるのですが、繋がっていない方に対してスムーズに受け入れができるような体制を取って行きたいというところで対象要件としております。

②そのリストアップということで、サービスを使っている方に関しては相談支援事業所が関わっているところ、サービスを使っていないもしくはセルフプランの方に関しては区の担当者が関わっているというところを踏まえて、その方たちにご協力をいただいてリストアップを回って行こうというところを話し合っています。9、10ページ(別紙2.参照)にその時にリストアップした方の情報をまとめるような形でシートを作っているところになります。

③リストアップした方を基幹相談支援センター、拠点コーディネーターという言葉があるのですが、報酬改定で拠点コーディネーターが挙がってしまっていて、拠点に関する動きをコーディネートする役割の方が出てきますので、その方を中心に拠面会議を主催して、その方に関しての現状を実際に関わっている方を含めて把握するというところを次に行い、④必要に応じてその方が今まで『スクラムあらかわ』や『グループホームひぐらし』に繋がっていない方は見学や体験の調整を行ったり、これまで繋がっていない理由もある場合がありますので、別の形で『スクラムあらかわ』や『グループホームひぐらし』が情報を把握し、緊急時に常々に受け入れができるような状況を取っていければというところになります。

⑤緊急時には連携した支援およびサービスを提供するというところができなければと考えております。⑥この動きに関しても我々拠点ワーキンググループでも効果検証を行って、先ほどの対象要件もこのままでよいのかという事も含めて振り返りながら進んでいければよいかと考えております。(2)課題.というところですが、拠面会議においても先ほどの対象者がすべて把握できるかは困難である可能性はありますので、このうち緊急度の高低をつけながら対応していければと思います。また、相談支援事業所と区の担当の方も多忙なところでもありますので、リストアップ自体も非常に業務量を増してしまうということが想定されるので、負担ができるだけない形で協力いただけるよう考えていければと思います。先ほどお話しした拠点コーディネーターがまだ配置されているわけではないので、拠点コーディネーターが配置された時に、こういった役割を担ってもらうかを精査しなが

ら進めていかなければいけないというところ。あとは拠点ワーキンググループ自体が、このシステムを作るというところをゴールとしていたところもありますので、これがある程度形作った後に拠点同士の連携をどう図るかとか、ネットワークを作るかは、また整理する必要があるかということになっていきます。

(3)令和6年度の方針のところですけども、実際に今回ある程度システムの流れを作ったところではあるので、実際にこちらを相談支援事業者さん(担当者の方)にもご協力をいただきながら令和6年度は進めていき、振り返りながらより良いものにして行くということに取り組んでいければと考えております。7ページにある図に関しては先ほどのシステムを図式化したものになりますのでまたお時間があるときに見ていただければと思います。以上になります。

会長:それではただいまの内容についてご質問があればお願いいたします。

副会長:『グループホームひぐらし』の緊急一時保護のマニュアルを作成したと先ほど報告を受けましたけども、皆さんと資料共有したいので、共有することはできますか。

相談支援部会支援拠点地域WG:今この場にはないのでまた改めてと思っております。

副会長:資料共有ができるかどうかを今聞いているのですが。

相談支援部会支援拠点地域 WG:それ自体は大丈夫だと思います。

副会長:よろしくお願いします。

会長:ありがとうございました。他に何かございますか。

〇〇p;委員:『スクラムあらかわ』〇〇と申します。とてもよい流れで作られているのではないかと考えていますが、今もスクラムで緊急的な部分で受け入れをしています。その時にちょっと足りない情報が何点かありまして、その都度関係機関や区にも聞いているのですが、こういうシートができればいいんですごく分かるかと思っていいいのですが、できればこのシートの中に感染症の状況について埋め込んでいただけるとありがたいと思っています。集団での生活に入るために事前情報があれば、そういうふうな対応をできるかと思えます。あと、医療的ケアを対象者の方の有無の部分とか、その医療的ケアの必要な内容の部分もあればその場で病院の方に紹介いただくこともすぐにできるかと思っています。あと関わりの分に関しては緊急ですので、なかなか細かくとは直接いけないというのがありますけども、その場合の関連機関、緊急時の連絡先の部分も明記されていると非常に助かると思っております。よろしくお願いいたします。

相談支援部会支援拠点地域 WG:ありがとうございます。そういった意見も踏まえながら、また別シートも常に更新しながら入るようには思いますので、『スクラムあらかわ』や『グループホームひぐらし』のご意見は非常に貴重だと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

会長:ありがとうございました。他にございますか。特になければ次に進ませていただきます。また途中で何かご質問があればその時にお寄せください。では相談支援部会こどもワーキンググループからお願いいたします。

相談支援部会子ども WG:『荒川たんぽぽセンター』の〇〇と申します。本日、『自立支援協議会』から相談支援部会の子どもワーキングということで、代表して今年度の活動の報告をさせていただきます。

資料4.今年度新たに実施しております「子どもワーキング」です。今年度この協議会の中で子どもワーキングをやるに至った理由はこちらの方に記載している通り、一つ目、近年、児童発達支援であったり放課後等デイサービス等の障害児通所支援の利用者が非常に増加しているといったこと。まさに右肩上がりであるということです。あとは手帳の不所持者といったところで、その事業主体が必ずしも「愛の手帳」であったり「身体障害者手帳」を持っていなくても、障害児通所支援については利用できるということがありますので、手帳の不所持の方が非常に多く利用されているといった中で、一人ひとり個別性が高い支援が必要になっているということが現状としてありました。それから二つ目、先ほどのお話にもありましたけれども、来年度『荒川たんぽぽセンター』に『児童発達支援センター』の機能を担うというようなことで決定しており、そういった計画がある中で地域の拠点づくりという部分につきまして整理していく必要があるといったこと。ここにつきまして15ページ、『障害児通所支援に関する検討会報告書』です。こちらの資料を見ていただきますと、『児童発達支援センター』というのは各自治体、各市町村に設置している自治体はたくさんあります。公であったり民間であったりそれぞれ運営母体は異なります。これまで示されていた中では児童発達支援センターの役割は一体何なのだろうというところ、ここがなかなか明らかになっていなかったということです。見える化されてこなかったということがあります。そういった中で今回この4つの機能を合わせ持つことが国から示されてきております。この視点を持ち合わせることがこれからの地域づくりの中で必要ではないかということで、後ほど説明がありますけれども『荒川たんぽぽセンター』の機能も改めて確認するというところの作業に入ったそんなことがあります。

11ページの3つ目、定期的に関係機関が「子ども」に関する支援体制の構築・強化を検討する場が必要となってきた。国自体が子ども部会を設置してくださいといったような流れになって来ているのではないかとということで、お子さんに対しての支援といったところをしっかりと地域ごとに作って行くという非常に大きな流れがきつとあるというふうに思います。

これらを踏まえて子どもワーキングを新たに設置したという背景があります。開催回数は途中から実施したということもあり、今回は4回ということで回数的にはそれほど多くはございません。実はその間ワーキングのメンバーにそれぞれ宿題という形で持ち帰っていただいて、回答を作ってきてもらったりと、集まる回数はなかなか持てなかったのですが、それぞれがそれぞれの場所で頭をひねりながら考えてきたところでワーキンググループを開催した次第でございます。

では12ページ、その中で今回どこをターゲットとして子どもワーキングをやって行こうかと考えた時に、先ほど言った『荒川たんぽぽセンター』が令和6年度に『児童発達支援センター』化が控えているということもあるので、まずはそこを中心に考えていきたいと思いますということで、テーマとしては「地域が期待する『児童発達支援センター』の機能についての研究」といった中身で今回考えてまいりました。『荒川たんぽぽセンター』が『児童発達支援センター』化するにあたり、同センターの事業内容の把握を行うとともに同センターから自己評価、地域の支援者からの他者評価を通して課題の抽出を行ってまいりました。『荒川たんぽぽセンター』の強み、それからこれまでの環境から考える課題、荒川区の児童発達支援センターの期待という手順で検討しております。

今回は資料には全て載せておりませんが口頭でお伝えいたします。では、『荒川たんぽぽセンター』の強みは何だったのだろうということですね。研究の結果、私どもの方で話し合いの中では機能の強みとしては、お子さんが団体的な集団生活に慣れていく環境を作るにあたり、区内には数少ない中核(つなぎ役)としての役割を担えること。つまりこれを『荒川たんぽぽセンター』では中規模の集団を形成しながらいろいろな活動を行っているということがあって、その繋ぎとして大きな集団(保育園等)の母集団を介して活動の場を広げて行くといったところのご支援をしています。こうした中

では中規模(中集団)な集団で支援を行うことが、『荒川たんぽぽセンター』の非常な強みなのではないかということ。それから「環境の強み」といったところでは多職種(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士など)各種専門職の職員がいるというようなところでは多核的な視点から支援が提供できるのではないかとといったこと。それから「立場の強み」としてはやっぱり行政であるということ。地域の支援事業所や保育・教育等、他分野においても認知度が高いといったこと。ここは『荒川たんぽぽセンター』の強みとしてしっかりと活かしていくべきだということがご意見として出ております。

課題としては何なのだろうかを考えてみました。課題としてはまず地域の中で期待されている役割が見えにくい立場にあったのではないかと。つまり『児童発達支援センター』という機能はまだ持っていないくて、児童発達支援事業という仕組みの枠組みの中ではせっかく機能をしていくのに非常に難しい立場であったのではないかと。後は私どもの考えとなるのですが、外と繋がる機会であったり、もう少しいろんな部分で発信していく部分についてもっとやっていけると地域としては情報を共有することもできるし連携もできる。そういったところをもっとやっていけるとよいということが今後の課題、これまでの課題というところで話し合いをしました。

これらを踏まえて『荒川区の児童発達支援センター』の期待はどういったものなのだろう。これは何で荒川区かと申しますと、各自治体皆さんそれぞれ教育も医療もそうですが、全部それぞれある社会資源が全く異なるためです。では荒川区としてどういった支援センターを作っていけばよいのかをお示しするためにこんな形で書いてみました。

まず、キーワードとして①繋がり、②協働・互いに知り高め合う、③縦横連携、この3つをキーワードとしております。繋がり部分につきましては児童発達支援に携わる関係機関が連携を図りやすい関係性の構築の中核としての役割を担って欲しい。連絡会等の開催等もやっていただけるとよいかと。それから各々が持つ知識や支援のノウハウ、課題意識を共有し合い互いに高め合う地域づくりを目指して行けるとよい。事例検討や研修会、そういったものを企画してもらえるとよい。そして縦横連携。お子さんの特性及び障がい特性に合せた支援を提供することやより多様な支援を行えるようにサービス提供事業のパイプ役ということで、子どもに対応した地域包括ケアシステムの構築、この3点を今、私どもワーキンググループ内で考えてしっかりと担っていくことがこれからのセンターづくりと児童発達支援センターづくりには必要ではないかというところで今回まとめてみました。

こちらは事例検討会の開催ということになりましたが、そういった部分も踏まえながら実際に事例検討会を一回やってみした。事例検討会をやってみたところコメントはここにしか書いてないのですが、参加者皆さんそれぞれ活発な意見が出せて、通常の事例検討会にすればそこで勉強する中でかみ合っていけるといとか、自分の考える癖であったりとか、それからこういった視点で物事を見てケース対応していけばいいのかといったようなことも学べる機会なのだという、非常に有効な手法だと思いました。またこの事例検討会を開催して欲しいというようなことも来年度に向けてご意見としてございました。

令和6年度の活動方針をお伝えいたします。(1)事例検討会は現状、それから研修等を開催してみたいと思います。(2)就学後の支援の研修。今までは未就学の方のお話を続けてまいりましたので、今後は就学後の子どもの支援について研究を進めてまいりたいと思います。(3)子どもに関する関係機関と意見交換・情報収集といったところで、今度は障がいの分野だけではなくて例えば、教育・福祉・医療、そういったところの様々なご意見を踏まえて意見交換をやりながらさらなる地域のよい支援の向上を図っていければよいと思っております。その他として、適宜に対応して開催してまいりたいと思っております。以上で子どもワーキングの活動報告を終わらせていただきたいと思います。

会長:今のお話で荒川区の特性を完備した地域の中核的な拠点として、今後の活動を期待されるところでございます。何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

副会長:この6年度の活動方針の中で今できたばかりのものなので、いろいろ事例検討とか研究会であるとか支援等について意見交換の推進をしていくこの事業を何年ぐらいかけて児童発達支援センターとして確実に活動ができるようになりますか。

相談支援部会子ども WG:今回、子どものワーキンググループの中でお示していただいた内容について、それが現状の中で、今の事業と照らし合わせてどこまで整っているかというところが、今回事業所が課せられた課題だと思います。その課題を踏まえながら不足する部分、たんぽぽセンターで不足する部分についてはやっぱりアウトリーチ、地域にどんどん働きかけて行く。そういった部分については今後もう少し力を入れていかなければいけないところでもあります。そういった部分を担えるだけの準備をして行くということも必要かと思います。とはいえども、多くの時間をかけるつもりは全くございませんので、なるべく早く人材育成とそういったことができるような体制といったところでは詰めてまいりたいというふうには思っております。

副会長:今質問したのはいつも活動方針とかいろいろ発表されるのですが、その経過が尻すぼみになっていく気がするし、その結果がどうだったかがなかなかできないので、目途を立てて、あわせて何人ぐらいまで等いろいろ考えて検討してくれたら、その支援センターとしての役割を担えるように確実になっていただきたいと思って質問しました。

会長:他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは続きまして地域移行部会知的ワーキンググループからお願いいたします。

地域移行部会知的 WG:私は相談支援係担当係長をしています〇〇と申します。知的ワーキングの活動についてご報告をいたします。まず17ページ、1.令和5年度の部会の方針ということで、(1)荒川区内に生活拠点に移行する地域移行について本人の状況や社会資源の不足から難航している側面がございましたので、現状入居から3年以内に次の生活拠点を捜していかなければならない、『スクラムあらかわ』に入居する方々の情報共有、訪問支援の方向性について検討をするということで令和5年度方針を立てております。それから(2)引き続いて遠方の入所施設に入所している方についての地域移行の確認をして該当になる方については協議をしていくということにも取り組んでまいりました。

2.知的ワーキングを開催状況及び経過についてはこちらの表のようになりますので中身については割愛いたします。

(1)方針についてのご報告になるのですが、『スクラムあらかわ』のグループホームに入居する4名の方について、居住先や日中活動について検討してきました。2名の方が他のグループホームに移行することができまして、1名の方は家族の意向ということで在宅の方に戻られて、1名の方が国の療養介護施設の入所が決まりまして、今手続きを進めているというような状況になってございます。

(2)方針についてのご報告ですが、令和5年度に障害支援区分調査で関東県内の入所施設に入所する方16名、関東県外の入所施設に入所する方9名を訪問いたしまして、地域移行の確認をしております。確認の結果施設から地域に出たいと希望している方が2名、施設での生活を継続したいと希望している方が7名、意思確認をするのが難しかった方が16名という結果になっております。地域移行者としては関東圏外の入所施設に入所する方1名について『スクラムあらかわ』の方に入居されて区内の作業所の方に通所する方向ということで、今現在調整をしている方が1名いらっしゃいます。また、関東圏内の入所施設に入所する方2名については施設のご判断というのもあったのですが、施設の方からグループホームへ移行する形でこちらも今現在調整中という形で話が進んでおります。

続いて3.令和5年度の自己評価についてになりますが、(1)今まで『スクラムあらかわ』グループホームに入居する前までの検討というのは十分に行われてきたのですが、入居後の情報共有、今後の支援の方向性について検討する場がなくて、入居3年目を迎えて慌てて次の居住先を探すというそういった形になってしまっておりましたので、令和5年度は入居後も検討を行いました。次の居住先や居住に向けての生活支援についても意識することができまして、スムーズな移行に繋げることができております。また、家族についても今までは3年の期限が迫ると継続利用ができないかという相談も寄せられていたのですが、事前に検討した内容を元に家族と相談を重ねていったことで、継続利用の相談というのも減って来ているということになっております。ただ、全ての計画相談事業所が入居後の検討の重要性というのはまだちょっと浸透がされていないというところで、意識にちょっと差異が生じているかといったところです。

続いて(2)『スクラムあらかわ』のグループホームの入居者が循環することで地域移行を希望する方の受け入れが可能になる等、好循環が生まれる兆しが今年度見えてきているかという手応えを感じております。入所施設に入所する方々への意向確認については、先ほどお話ししました16名の方の意思確認ができなかったのですが、日常生活における意思表示というのができても、施設を退所して地域で生活をするというような理解というのはなかなか難しい方が入所しているということもありまして、このような結果になっております。施設から地域に出たいと希望している方、先ほど2名とお話ししましたが、1名の方は施設側の方で地域移行が困難ということでご判断をされて、地域移行の方に繋がらなかったという結果になっております。

続いて4.令和6年度の方針についてになりますが、(1)『スクラムあらかわ』のグループホームの入居の検討が重要であるということを令和5年度にやってみて分かりましたので、こちらを共有するために入居の要件として入居後の検討会議というものをルール化していけないかというふうに考えて

おります。入居から退去までの流れを確立していくために、令和6年度においても引き続き知的ワーキングでこの検討会議は実施をして行きたいと考えております。

続いて(2)の地域移行を推進していくために入所施設の連携が不可欠でありますので、引き続き区分の調査、入所施設を訪問した際に地域移行者の確認をしまして、該当者がいた場合は支援方針や体制について協議を進めたいと考えております。拠点コーディネーターの配置の方も実現されましたら、拠点コーディネーターとも連携を図って入所施設、利用者の情報を共有して地域移行に繋げていきたいと考えております。以上で知的ワーキングの報告を終わります。

会長:それではただいまの内容についてご質問があればお願いします。

〇〇委員:1点だけ質問したいのですけれども、3.(2)で施設から地域に出たいと希望している方、2名のうち1名は施設側が地域移行は困難と判断したというふうに書いてあるのですけれども、の施設側が地域移行は困難と判断したというのは、具体的にどういう感じでご判断があったか聞いてもいいでしょうか。

地域移行部会知的 WG:なかなか思いが先行してしまっている方というところで、施設の中での決まりごとがなかなか守れない。日中活動にも時間通り参加ができなかったりとか、そういったところで地域に出すというのは難しいというふうに施設の方は判断されておりました。

〇〇委員:もうちょっと突っ込んで聞くと、今後この方はどのように支援を継続していく予定になされているのでしょうか。

地域移行部会知的 WG:

なかなか今すぐにというのは難しいかもしれませんが、施設の職員さんとも連携しましてご様子をお伺いしながら、ご本人も区の方に電話を掛けてきたりとかもございますのでお話を聞きながら進めていければと考えております。

〇〇委員:支援は継続ということですね。ありがとうございました。

会長:ありがとうございます。他にございますでしょうか。はいどうぞ。

〇〇委員:『スクラムあらかわ』の〇〇と申します。よろしくお願いします。今回知的ワーキングの方でこのように報告していただいてありがとうございました。本当にスクラムが区や関係機関の皆さんに支えられているということがよく分かってとても嬉しく思います。引き続きご協力をいただければと思いますのでお願いいたします。

ただ一方で私たちも3年という形の区切りがありますので、その中では私が着任する前は「継続、継続」というふうな実態もあったと聞いております。私が入ってからはずとまず3年という部分ではなくて、半年経ったらまずモニタリングをやって、その時に相談支援が入れたら入ってもらって、1年経ったら必ず入るような形で指示をしまして、その計画の下で進めてきたということがあります。

その一方で経営的な観点からいいますと、今年度早くから退居された方がおられまして特に女性の方でグループホーム『スクラムあらかわ』に入られる方はやっぱり少ないというふうなことも事実です。今年度は空所というふうな形で3名の方が抜けられた後なかなか入って来なかったというのがありまして、大変経営的には厳しいという状況もあったのも事実ですので、ぜひこの辺のところは、『スクラムあらかわ』だけではなかなか募集というふうな形でも至らない部分もありますので、ぜ

ひ区や関係機関の特に相談支援の方々にご協力いただきながら、入居という部分にも力を入れていただき、ぜひご協力いただければありがたいかと思っています。

先ほどの報告にもありましたけれども、「また継続でいいのでしょ」と相談支援の方に言われちゃうと、ご家族の方になかなかご説明するのにこちらは大変苦勞するというのがありますので、その辺のところは相談支援の方々、「いやそうじゃないんですよ」と、もう次はどうするのかということを早めに考えましょうというようなところを、相談支援の方々にも訴えていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

会長:その辺で何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。他に今までのところでご意見ございますか。それでは次に地域移行部会精神ワーキンググループからお願いいたします。

地域移行部会精神WG:皆様こんにちは。私は障害者福祉課こころの健康推進係の係長をしております〇〇と申します。よろしくお願いいたします。地域移行部会の精神ワーキンググループのご報告をさせていただきます。こちらのワーキンググループでは、今年度は平成29年度から実施しておりますニーズ調査の対象者から、退院の可能性が高い方に地域移行を実際に実施し、モデルケースとして今後の退院支援のための課題作りや仕組作りに活かしていこうということで活動を始めました。

8 活動の経過は次の表に書かれている通りです。何度も定例会や、あるいは病院訪問をさせていただきました。概要としましては、まず病院でのニーズ調査で面接した方々の現状と退院の可能性の有・無し等をアンケートで調査しました。14病院中7病院から返信があり、返信のあった病院のケースについて、モデルケースをどのように決めるかを話し合いました。状況はいろいろあり、病状や医療的な必要性のため退院が難しい方もいましたし、定期的な関わらず を既に持ってらっしゃる方もいらっしゃいました。また、生活保護受給中の方は担当ケースワーカーさんが少なくとも年1回訪問されていて、状況を把握している方もいらっしゃいました。

最終的に二つの病院の5名の方についてターゲットにしようということで、直接病院での聞き取り調査をいたしました。そのうちの3名の方をモデルケースにすることにいたしました。手順としては文書での確認と病院訪問で、まず病院側の考えを丁寧に確認いたしました。なぜ丁寧に実施したかといいますと、活動日程の表の6月19日の記載にもありますが、生活保護の方に退院支援事業というのがあるのですが、それにのせようとしたケースがあって、担当の方が折角病院に行って下さったのですが、今はそういう状況じゃありませんと言われて断られてしまったことがあるのです。その方は令和4年の12月にニーズ調査をして、翌年の5月の下旬か6月初め頃に病院に行ったのです。この半年の期間でいろいろなことがあったのかなと推測されますが、今はそういう状態ではないと言われたので、退院支援事業にはのせることができませんでした。やはりこの時の教訓としては最新の状況を確認するとともに、病院側の意向と協力が不可欠だということを身に染みて思いました。そのためには医療機関とチーム関係を作ることが大事であると考えて、病院の考えを丁寧に聞くことを優先いたしました。医療相談室のスタッフの方と今後の方向性や課題を話し合う機会を設けました。二つの病院とも積極的に関わって下さるということで継続して支援していくことを確認することができました。

状況を伺った方々については2ページ目の表に書いてあります。この中で1番と2番と5番の方をモデルケースとして採用していくことになりました。それぞれの病院さんに私たちメンバーがチームを編成し、の中で活動していくこととしています。その後、2月・3月にご本人さんとも会いまして、退院への気持ちを聞いてみました。その気持ちを聞いた結果思ったことは、2枚目の「今後の活動からの考察」という所なのですが、比較的高齢の方が多くて、長期入院でしたから、体調面の変化等から退院への意欲が低下している方がいらっしゃいました。退院支援がスムーズに行えるような体制作りが必要だと考えました。二つ目に長期の入院が「病院外での生活することへのイメージ化」を困難

にし、退院への意欲低下を招いていると思われました。舎人ライナーができたことを知らなかったとか、電車に乗った経験もしばらくないという方がいらっしゃいました。なので、近隣への外出の機会を作るということもすごく大切だと考えております。次に家族の方もいらして、家族が退院することがとても不安という声も聞かれました。ですので、家族が抱える心配や不安も解決できるように思いを確認しながら、皆が安心して退院できるような方法を検討していく必要があると思っております。

次年度ですが、今年度検討した事例3名について退院に向けて具体的なアプローチをしていきます。メンバーで定期的に情報共有と課題を整理・検討し、必要時適切な支援者との連携を図って行きたいと思っております。このモデルケースに介入することで退院支援の仕組み作りに役立てていきたいと思っております。

この部会は3月18日に最後の話し合いをしたのですが、地域生活のイメージを回復させるためには、先ほどグループホームの話も出ましたが、ちょっとでも地域に戻った感覚を戻せるような宿泊制度とか、あるいは「ピアホームの力を借りたいけれど」と病院の方から言われたのですが、なかなかケアで定期的に行けるような人数がいなくて、そういう課題が話されました。来年度はこの課題についても含めながら考えていきたいと思っております。報告は以上です。

会長:それではただいまの内容についてご質問等ございますか。特にありませんか。

〇〇委員:ではお願いします。

会長:はい、どうぞ。

〇〇委員:私も地域移行部会に所属して病院訪問等を行っております。ちょっと補足的になのですが、先ほどの拠点ワーキングでも、緊急時に施設入所などにならないように、地域に中間的な施設を置いてアセスメントできる、ちょっとクールダウンできるような仕組み作りが進んでいるというところで、大変よいと思ったのですが、やはり精神にも自宅か、入院かというところの前に、少し地域の中で使える施設があると良いと思っています。もちろん『スクラムあらかわ』や『グループホームひぐらし』も使えるようになると思うのですが、精神の方用の先ほどのアセスメントシートみたいなものも整えながら、地域の方が地域で幸せに暮らせるように予算を使っただけなのであれば、いきなり病院とか施設で長期に地域から離れるという状況を少し緩和するためにも、地域の中で中間的な何かという所は区で考えていけると非常に良いと思いました。地域移行部会でもその辺の検討を引き続きできたらよいと思いました。

会長:ただいまの意見について何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。引き続き考えていただきたいと思います。他にございませんか。なければ次のしごと部会お願いいたします。

仕事部会:皆さんこんにちは。障害者福祉課支援調整係長の〇〇と申します。私からは、しごと部会の活動報告をさせていただきます。しごと部会は自主生産グループと就労グループの二つのグループに分かれて活動しておりますので、始めに自主生産グループについて報告をさせていただきます。

25ページ、自主生産グループは大きく二つのことについて取り組んでまいりました。(1)B型事業所内での日々の努力では、解決が難しい仕事に関する課題や困りごとなどを持ち寄り、解決に向けた意見交換を行ってまいりました。今年度は主に①自主生産品の販売、②B型事業所に関係する会議体の整理、③共同受注をテーマとして取り扱い、自主生産品の販売についての意見交換の中から販売機会の拡大が必要ではないかということで、これまで年2回の実施としておりました「ふれ愛マ

ーケット」の回数を増やすことについて現在実施に向けた検討を行っております。(2)就労移行支援事業所B型事業所の職員による相互の施設見学会を実施いたしました。こちらは事業所間の横のつながりを強化するとともに、それぞれの職員のお互いの現場を知ること、就労支援についてのスキルアップの向上、柔軟なサービス利用に繋がる一助となる等の効果を期待し、実施したところで、今年度はそれぞれ二つの事業所の見学会を実施しております。

2.会議等の開催状況につきましては記載の通りとなります。

3.最後に令和6年度の活動方針ですが、今年度に引き続き、仕事に関する課題を顕在化させ共有した上で、解決に向けた検討・協議を行うとともに、今年度から実施いたしました就労移行支援事業所とB型事業所職員による相互の施設見学会を継続して実施していきたいと考えております。

続いて就労グループの活動についてご報告させていただきます。26ページ、就労グループでは大きく5つのことについて取り組んでまいりました。(1)就労移行支援事業所の利用者同士での模擬面接会を9月26日に『アクロスあらかわ』で実施いたしました。この模擬面接会はしごと部会としての開催は記載のある1回の実施となっておりますが、各事業所間においても適宜連携し、自主的な取り組みとしても実施しているところです。(2)就労移行支援事業所間での研修会・交流会を記載の日程で実施いたしました。各回とも担当する事業所の職員が講師となり研修を実施したところです。(3)新規職場体験先開拓の一環として区内の企業向け機関紙である「産業ナビ」や社会福祉協議会が発行している「社協だより」に障がい者就労についての記事を掲載し、広く周知を図ったところです。(4)職場体験先の開拓ということで、来週になりますが、障がい者雇用を行っている企業に出張相談を実施する予定となっております。(5)自主生産グループとの交流連携ということで、先ほど自主生産グループでも報告させていただきました就労移行支援事業所・B型事業所の職員による相互の施設見学会と先日3月14日に最近の法改正に関する就労支援勉強会を実施いたしました。

2.会議等の開催状況につきましてはこちらも記載の通りとなります。27ページ中段の3.今年度は多岐にわたり活動を行ってまいりましたが、各事業所で役割を分担し、それぞれ活動途中での異動や運営状況等により実施が難しい場面もありましたが、活動が途切れることなく実施できたところです。令和6年度の活動方針につきましては今年度に引き続き5つの活動を中心として、各事業所間で役割を分担しながら進めていき、就労系事業所間の連携と支援体制の強化を継続して図ってまいりたいと考えております。報告は以上となります。

会長:ご質問ありますでしょうか。

〇〇委員:社会福祉協議会〇〇でございます。自主生産グループの1(1)の主な事例という中の②にB型事業所に関する会議体の整理というものが入っているのですが、整理されたのかお聞かせいただけますでしょうか。

仕事部会:具体的に挙がっていたのが、このしごと部会の活動も含めてになるのですが、3つの会議体があり、現段階では3つある会議体に対してそれぞれ目的に合った議題が設定されているかという部分と、同じような議論がなされているという所で皆さんそれぞれ時間の限られた中で会議を行うという中において、効率化も図って行く必要があることで、各事業所において感じられていることの意見を集約している段階です。

〇〇委員:目的が似てくる会議体が増えるというのは多くあると思います。そういう部分が整理できいくと本体事業にかけられる時間も増えたり、議論が矛盾しなかったりということがあるなと思って建設的だと思いますので、ぜひ進めていただければありがたいと思います。

会長:よろしいですか。他に何かございますでしょうか。なければ次に進ませていただきます。医療的ケア児等支援部会からお願いします。

医療的ケア児等支援部会:それでは医療ケア時支援部会からは令和5年度の活動報告と今後の活動予定を報告させていただきます。

29ページ、資料8. 本部会の活動内容を記載しておりまして、本部会や当協議会の議題・内容当について検討を行う他、医療的ケア児等の支援策について検討している部会です。

1.の表はで、令和6年1月時点での医療的ケア児等の状況となります。医療的ケアのみの方、医療的ケアと重症心身障がい重複している方、重症心身のみの方となっております。上から順に未就学から高校卒業以降までの人数を掲載しております。合計数が377名となっておりますが、令和3年10月の協議会の資料では令和3年9月時点の人数は340名でしたので、約2年4か月後で全体で37名、約1割ほどの増加となっております。

続いて2.令和5年度の部会の活動状況ですが、7月から2月まで毎月計8回開催した内容です。今年の部会での議題の多くは次にご報告いたします医療的ケア児実態調査に関係した調査票の検討や途中経過の報告、フィードバックの検討などの関連した内容となっております。その他、例えば10月に今年度策定作業を行いました障がい者総合プランの素案の原稿について、部会内で共有を図るなど、実態調査以外の内容も議題といたしました。

30ページ、令和5年度医療的ケア児の実態調査についてご説明いたします。33ページ資料8. 実態調査報告書です。下段に調査の実施の背景があります。区では令和4年度から医療的ケア児等地域コーディネーターを配置しておりまして、まずは出生後退院してくるお子さんの支援を中心に行うことでコーディネーター・保健師・障害者福祉課との連携を図りました。今年度は区内の医療的ケア児の全戸訪問をコーディネーターの方と医療的ケア児部会の活動として実施をしたものです。訪問させていただく理由としては、昨年度より家庭家事サポート事業などを区内でケア児に対するサービスを新たに開始したものが、その認知度や利用度、使い心地などを把握したかったことと、現在の生活環境の把握、困りごと、区への要望などの聞き取りを行い部会の活動に活かしていくことを目的として実態調査を行うこととしました。

34ページ、調査の概要です。対象者は区内で医療的ケアを必要とした6月時点で18歳未満のお子様41名を対象とし、すでに医療的ケアがなくなった方とか、転居した方を除いた34名の方の調査を行いました。昨年の8月から10月にかけて自宅訪問による対面聞き取りでコーディネーターを中心に、9月以降は我々部会のメンバーも可能な限りで参加させていただきまして、結果29名から回答を得られました。

調査の詳細結果は以下に掲載しておりますが、いくつか主なポイントを紹介したいと思います。35ページ、必要とするケアです。上位から、経管栄養・吸引・吸入・人工呼吸器の使用となっております。右側には困った大変だと感じていることで上位から睡眠不足・レスパイト(短期入所)・外出時の移動・経済面となっております。

36ページ、通院などについてですが、主な通院先として女子医大足立医療センターが最も多く10名、次いで東大病院7名などと続いております。通院手段は公共交通機関や福祉タクシー、介護タクシーが最も多く利用されており、通院頻度は月に1回～2回の方が最も多く13名、月3回以上の方も2名いらっしゃいます。通院に負担がかかっていることが推測できました。

37ページ、上段では区の独自サービスの利用状況を聞きました。留守番看護師派遣事業の利用が最も多く29名の中で20名の方が利用されておりました。次いで4年度から実施している家庭家事サポート事業が6名、日常生活用具の給付事業としてポータブル電源の給付が5名となっています。今後は現在利用されていない方や利用できるか知らない方に対して事業の周知をしていくことが必要と考えております。

39ページ上段、避難計画の作成についてお聞きしました。作成されている方は調査当時、5割に留まっておりましたが、今年の1月以降は未作成の方へ作成勧奨等を行っておりますので、今後作成率は上がっていくと予測しております。

39ページ下段から40ページ、設問項目以外にお聞きした自由意見の類似の意見をまとめたうえで掲載しております。最も多かった意見はショートステイの不足、次いで行政窓口での申請先の分かりにくさや申請の煩雑さ、家庭家事サポート事業の利便性の向上といった順に続いております。これらの実態調査、個別訪問の結果を踏まえ、課題や今後の部会の活動予定を検討しました。

30ページ、3.(2)実態調査から見えた課題です。主に5点の課題のうち1点目、レスパイト施設整備関係が不足している。2点目は行政手続き関係で煩雑だと感じている。3点目、災害関係で個別避難計画についてその必要性等が分からないという声もありました。4点目、移動関係で移動に負担がかかっているという声もありました。5点目、保育関係です。

これらの課題を踏まえて最後に31ページ、医療的ケア児等支援部会の6年度以降の活動予定です。今挙げた課題のうちレスパイト施設や日中活動施設がないといったハード面のところで、すぐに対応が難しい課題を除き、部会や区で対応を検討したい事項です。1つ目、医療的ケア児等の事業説明会の開催、医療的ケア児等普及パンフレットや冊子の作成です。医療的ケア支援に関連する区の概要を説明する事業説明会の開催や、簡単に事業を説明したパンフレット等の作成を行って、事業申請先の分かりにくさの解消や、事業の周知を図りたいと思っています。

2点目、留守番看護師派遣事業の制度の見直しの検討です。本事業について利便性の向上を図るための制度の見直しを行い必要に応じて部会から区への提言を行いたいと思います。

3点目、医療的ケア児家庭家事サポート事業の時間数の見直しです。こちらは既に6年度から見直す事が決まっております、本事業について制度の柔軟な運用を図るため1日1回、週2回といった派遣回数を撤廃して、最大でひと月26時間の派遣時間に変更することになっております。変更にあたり担当の係で実態調査を参考にした部分もありますので、実態調査が無駄でなかったとフィードバックできるかと思っております。

続いて個別避難計画の作成者数の向上です。人口呼吸器など重度の障がい者方におかれましては作成をしていただきますが、それ以外の医療的ケア児当は計画作成には至っていない方がいらっしゃるのでは作成者数の向上を図りたいと思っております。繰り返しになりますが障がい者福祉課では1月以降改めて作成勧奨を行っているため作成が進むと思っております。併せまして福祉避難所における医療的ケア児等の避難訓練の実施を検討につきましては、災害時を想定した福祉避難所での医療的ケア児等の受け入れの課題の明確化を図るために受け入れ訓練の実施を考えていきたいと思っています。

最後にリフト付きタクシー助成事業対象者へのタクシー券の交付です。こちら家庭家事サポート事業の見直しと同様、令和6年度から実施が決まっています。リフト付きタクシーの助成事業の対象者に新たに医療的ケア児を加えるとともに、本事業の対象者にタクシー券の発行するもので、これにより移動についての課題解決につながると思っております。

これらすべてを6年度に実施するのはなかなか難しいかも知れませんが順次対応していきたいと思っておりますとともに、ここに掲載している以外の課題等が生じた場合にも部会等で随時検討していきたいと思っております。

会長:ただいまの内容についてご質問ありますでしょうか。

副会長:30ページの実態調査からの課題についてちょっと言葉的に気になるのですが、災害関係のところ。「個別避難計画を作成しているがその必要性や活用方法が分からない」というのは何故ですか。活用していくための個別避難計画ではないですか。何か計画を立てておけばいいやとか、そ

の後何かに活用すればいいやというような感じに取れるのでこの言葉は気になります。必要性があるから避難計画を立てるわけだろうし、どうやって活用していくかを決めておかないと避難計画を作成するだけでは意味がない気がするのですが、そのところがちょっと気になったところです。

医療的ケア児等支援部会：こちらの災害関係の課題で、個別避難計画を作成しているが必要性や解決方法がわからないという声が調査回答者の自由意見のところであったのです。そう思わせてしまっているのは区として説明が十分でない部分があるのではないかという反省も踏まえて、窓口などで作成の勧奨を進めるときには必要性やどのように使われるのか、具体的には個別避難計画は区や避難等関係者（警察署・消防署・民生等）が災害時に安否確認や避難支援に使う目的があるので、趣旨を伝えて作成につなげていければと思っております。

副会長：丁寧な説明を本人にさせていただいて不利益のないような形で調査できればと考えております。よろしくお願いします。

会長：他にございますでしょうか。

〇〇委員：個別支援計画のところで、人工呼吸器や重度障がい者の方の今の個別避難計画はどんな内容が入っているのか教えていただきたいのと、また、医療ケア児家庭家事サポートの1か月26時間になった根拠や理由を教えてください。

医療的ケア児等支援部会：一つ目の個別避難計画は基礎情報として氏名・住所・生年月日・電話番号等の連絡先。避難行動、支援してくれる方の情報、普段いる部屋の寝室の位置、避難誘導先（どこに避難するか）、医療にかかる情報（どのような医療機器を使っているか、人工呼吸器・酸素ボンベ・吸入器）をチェックする項目があります。その他、避難生活にかかわる支援として、食事について1人でできるのか、誰かの支援があればできるのか、食事内容は普通にできるか、流動食でなければだめなのか、トイレも1人でできるかなどです。それからそもそもこの個別避難計画を作成したのは本人なのかほかの方が作成したのかという項目もあります。

〇〇委員：わりと心情的なところが多くて、もしかしたら先ほどの緊急時の受け入れと重なってくるところが多かったりするのです。避難計画は、災害に特化したものが入っているのかというのがちょっと分からなかったのです。避難先とか寝室の位置、そこら辺が特別な部分ですか。

医療的ケア児等支援部会：避難に特化しているところは避難に必要なもの（杖が必要なのか、担架が必要なのか）、人手が何人必要なのか、そもそも自力で外出できるのか・できないのかというところもあります。繰り返しになりますが、避難先はどこに希望しているかというところは先ほどのリストとは異なる場所かと思います。

〇〇委員：またちょっと勉強させていただきたいと思います。

医療的ケア児等支援部会：二つ目の質問の家庭家事サポートのところで、総時間数では変わらないのですが、1回あたり3時間でまとまってしか時間を使えなかったものを、ひと月26時間までに派遣時間を変更するものです。1日1回及び週2回3時間までといった枠をなくして、時間数は変わりません。

〇〇委員:ニーズとしてはそれぐらいで良いのですか。

医療的ケア児等支援部会:金額面で言うと不足するまで実績が上がっていないというのがあったのです。その理由として使いにくいというのがあるのかと、実際この実態調査の中でも1回に3時間受けてくれる事業者さんが少ないという声もあり、回数や3時間までの仕切りを調整し、最大でひと月26時間という使い方にさせていただいたところです。利用が進むともしかしたら不足することになるかもしれません。

〇〇委員:そういう方向性を持っていただいていることは大変感謝します。ありがとうございます。

会長:ただ今各部会から令和5年度の報告と今後の活動予定について報告をいただきました。今後の活動についてご議論はございますでしょうか。

〇〇委員:『基幹相談支援センター』〇〇です。自立支援協議会の機能は三つあって、その中で活動の評価というのがあるのですが、この活動の評価について今日ご参集の皆様としてはそれぞれ頑張ってくださっているのだという感想があるとは思いますが、さかのぼってみるとこういった部会活動やワーキング活動が発足したのがたしか平成29年からで、今7年ぐらいです。それまで平成28年までの協議会は外部講師を呼んで勉強して散会するといったところから自主的な活動がとりあえず行われてきた7年間だったと思います。そういう意味で大きく変わってきたことが評価できるのだと思います。それに関連して、ワーキングの活動が活発に行われながらその後国の制度が追い付いてきて、その国の制度に基づいて区役所の方でハード面の整備をしてきた7年間だったと思います。そういったことからハード面は整えていただいたのですが、ソフト面の充実が今後の取り組む課題だと思っております。そういった意味からしますと、部会活動やワーキング活動は、課題が解決したら一度終了するという考えを持つことが大事だと思います。

例えば抛面ワーキングから報告がありましたが、一旦仕組みは作ったが、今度は分業の時代に入るという分岐点であるとか、知的ワーキングの話を聞いていますと『スクラムあらかわ』の取り組みを中心にルール化しながらやっていくのだが、すぐには定着しないかもしれないのでもう1年追うとか、終結が見えない中動いているということなので、一旦課題解決したり完了してから次の課題に取り組むというような考え方が必要だと思っています。そういったことからしますと、来年度の第1回協議会の中で提案できたらと心の中で思っているのですが、部会の再編や整備の時期にきているのではないかと感じたところです。また、その辺のことについては役所の皆さんと打ち合わせていければと『基幹相談支援センター』としても考えているところです。

最後になりますが、今回障害者福祉課の担当係長さんからそれぞれ責任をもって報告してもらいましたが、こういった活動は官民共同でやるのが大事だと思っていますので、発表についても民間さんをお願いするのもありだと思いますし、また係長さんもお忙しいと現場の方は見ていると思いますので、私が言うのも大変おこがましい話ではあるのですが、部長さんやさんにご検討いただければと思うのですが、人材育成の一環として協議会は担当係長さんが1年やったら次は担当係長さんの係員さんにバトンタッチして、ただ新任の担当係長さんはこの部会のことを知るために係長職としてやるとか、業務を現場の方におろしていくような仕掛けがあってもよいと思っています。これはもちろん、役所さんだけじゃなくて、私たち民間も同じメンバーがやるのではなくても一定程度やったら次世代を育てるためにこういった協議の場に参加してもらおう。そういうことも官民共同で足並みをそろえてやって行くことが地域の体制を強化するために重要ではないかと思ったところです。私からは以上です。

会長:貴重なご意見ありがとうございました。今の話で区の方から何かございますでしょうか。

事務局:いろいろご意見・ご提案ありがとうございました。時代や課題、状況に合わせて、いろいろ検討する体制や、内容を変えていくことは重要なことだと思います。人材育成の観点でもやり方を工夫して効率的・効果的に人材育成するのは重要かと思いますので、いただいたご意見を踏まえまして中でも検討し、またご相談しながら進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

会長:〇〇委員の話にもありましたように、ソフトウェアの充実をどのようにしていくかが今後の課題になると思います。本日令和5年度の活動報告と今後の予定についてご報告をいただきました。部会の今後の活動報告についていろいろあるでしょうが、皆様の拍手で承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〇〇委員:質問というか、希望です。各部会、ワーキンググループの活動報告を聞いていると、皆さん一生懸命やっているのだと感じました。今まで身体障がい者の部会とかワーキンググループがなかったなのでこの辺の検討をしていただければと思います。

会長:いかがでしょうか。

事務局:今までの検討の経過もありますので、今の課題や方向性も踏まえて検討させていただければと思います。

会長:よろしいでしょうか。よろしければ皆様の拍手で承認をしたいと思います。

(一同承認)

会長:ありがとうございました。続いて次第4. 任期満了に伴うの更新について事務局からご説明をよろしくお願い致します。

事務局:本協議会の任期は2年と定めております。現在の皆様の任期は今年度末までとなっております。皆様におかれましては任期をお勤めいただき誠にありがとうございました。区といたしましてはとして活発にご議論いただいた協議会を継続して運営できるよう、令和6年度の4月からの2年間に つきましても引き続き今回の皆様のに就任いただければと考えております。資料に記載しております提出書類にご記入の上、令和6年4月5日までに事務局まで郵送いただければと思います。事情などにより期限までに提出が難しい場合は、ご一報いただければ助かります。また、もし再任が難しい場合につきましては、後任の方の推薦ですとか引継ぎをお願いできればと思っております。

会長:ありがとうございます。最後に事務局から次回開催についてお願いいたします。

事務局:次回開催ですが、現在調整中がございますので、決まり次第改めてご案内をさせていただきます。

会長:これで本日の「令和5年度第3回荒川区自立支援協議会」を閉会いたします。皆さん活発なご意見ありがとうございました。

以上